

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性の判断	見直すポイント	予算要求の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性の判断	見直すポイント	予算要求の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
1	外国人青年招致(英語指導助手住居費補助金含む)事業	教育部 教育総務課	継続		向上維持	見直すべきポイントは無く、費用対効果向上に努める	引き続き、勤務評定等によりALTの意識・質の向上を図る。	継続	有効性 効率性	向上維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・担当評価どおり、勤務評定等によるALTの意識・質の向上を図ること。あわせて英語教育の一層の充実、ALTと地域の子供たちが交流することで英語や外国文化を学ぶ機会となるよう、活動内容についてさらに検討する必要があると考える。 ・成果指標の派遣回数は活動指標である。派遣したことの結果を示す指標を検討すること。
2	宍粟市奨学金事業	教育部 教育総務課	継続	公平性	向上維持	見直すべきポイントは無く、費用対効果向上に努める	景気低迷のおり、申込者の収入状況を見ると非常に厳しい家庭が多く、事業内容の拡充の必要性は高い。	継続	有効性 公平性	維持維持	仕組みの部分から抜本的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・進学率の低下、地元への定住促進に繋がるというのは過剰な目的設定と考える。 ・奨学金を利用した生徒の進路を把握すること。また、他の奨学金制度を調査し、兼ね合いを検討すること。 ・以前は入学時の一時的な負担のうえに、さらに授業料も負担しないといけなかった。経済的負担の軽減が目的で、現在は授業料無料化でトータルでは緩和されているとの判断は、入学一時金としての必要性を明確にされたい。 ・予算の総枠という発想は相応しいのか。そのことで年度ごとに対象基準の変動があるように見受けられ、公平性に欠けると考える。対象について明確な基準を示すこと。 ・以上のようなことを踏まえ、見直すべき時期ではないかと考える。予算要求としては、検証、事業の必要性、検証の結果次第では廃止とすることも含め、そして条例改正することを条件に、1年間は現状で継続することとする。 ※評価のとおり、検証を前提に1年間は現状維持で行うこととする。
3	小椋・松本奨学金貸与事業	教育部 教育総務課	継続	公平性	向上維持	見直すべきポイントは無く、費用対効果向上に努める	合併後、返還金の滞納者が増加しつつあるため、滞納徴収を強化する。また、就職先の追跡調査を実施し、費用対効果を図る。	継続	有効性 公平性	維持維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課評価では「地元へ就職したかの追跡調査を・・・」とあるが、条例、規則における目的には地元への就職というところまでは示されていない。行政の判断からは望ましいものではあるが、寄付者の理念は、どこまで求められているのか。行政の自由な判断で良いのか。結果の把握も重要であるが、どのような目的があるから、どのような成果を把握するという整理が必要。 ・「地元へ就職・・・」が目的であれば、貸付の際にはそのことに対する条件は設定されているのか。求めるのであれば、目的と制度設計の関連性は低いのではないかと考える。また、就労先が少なくなっている中で、地元への居住よりも、さらに求めた結果の設定で良いのか検討し、整理すること。 ・滞納徴収については、担当課評価どおり法令遵守、手続き等、取り組みを強化すること。
4	高等学校教育振興(高等学校教育振興協議会)助成事業	教育部 教育総務課	継続		向上維持	見直すべきポイントは無く、費用対効果向上に努める	若者の地域への定着と教育レベルの向上を図るため、既存の高等学校の教育環境の充実と活性化に向けた取り組みを進める。そして、地域特有の資源を活かした特色ある学校づくりをめざす。	継続	有効性	向上維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性を示すために目的を表した成果指標を検討し、検証すること。 ・特色ある学校づくりは、基本的には学校自体の努力が必要であるが、教育レベルの向上と若者の地域定着に向け、さらに有効な事業展開について指導すること。補助対象経費は、実績報告書だけでなく、挙証資料も取得した確認を行っていくこと。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
5	スクールバス等 運行事業(幼稚園)	教育部 教育総務課	継続	効率性 公平性	維持 削減	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	少子化対策の一環としても、今後、遠距離通園対策を拡充していく必要があり、遠距離通園補助とスクールバス運行事業が、それぞれ補完しあうような制度設計が必要である。なお、現在、幼保一元化の推進を行っており、このことも含めた検討が必要となってくる。運行経費の地域負担の有無などまちまちであり、公平性の部分からも見直しが必要である。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・幼保一元化計画推進との整合を図り、遠距離通園対策について計画的に取り組む。 ・運行方法等についてコスト縮減となるよう方法を検討する。
6	スクールバス等 運行事業(小学 校)	教育部 教育総務課	継続	効率性	維持 削減	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	少子化対策の一環としても、今後、遠距離通学対策を拡充していく必要があり、遠距離通学補助とスクールバス運行事業が、それぞれ補完しあうような制度設計が必要である。なお、今後は学校規模適正化計画の推進から運行範囲が拡大し、スクールバス使用が増加することが考えられるため、全ルートを一事業者に委託すれば、事務量の軽減及びコストの削減につながる。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・学校規模適正化の推進とあわせて、遠距離通学対策について計画的に取り組む。 ・新制度適用時期までの間、運行方法等についてコスト縮減となるよう方法を検討する。
7	スクールバス等 運行事業(中学 校)	教育部 教育総務課	継続	効率性	維持 削減	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	少子化対策の一環としても、今後、遠距離通学対策を拡充していく必要があり、遠距離通学補助とスクールバス運行事業が、それぞれ補完しあうような制度設計が必要である。なお、今後は学校規模適正化計画の推進から運行範囲が拡大し、スクールバス使用が増加することが考えられるため、全ルートを一事業者に委託すれば、事務量の軽減及びコストの削減につながる。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・学校規模適正化の推進とあわせて、遠距離通学対策について計画的に取り組む。 ・新制度適用時期までの間、運行方法等についてコスト縮減となるよう方法を検討する。
8	遠距離通学支援 補助事業(幼稚 園)	教育部 教育総務課	継続	公平性	向上 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	学校規模適正化及び幼保一元化の推進により通園・通学距離が伸びることや、少子化対策や過疎化対策を意識し、均衡が図れて保護者等の理解がしやすい学校園遠距離通学補助制度及びスクールバス運行事業の見直しを協議検討中である。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・幼保一元化計画推進との整合を図り、遠距離通園対策について計画的に取り組む。 ・運行方法等についてコスト縮減となるよう方法を検討する。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
9	遠距離通学支援 補助事業(小学 校)	教育部 教育総務課	継続	公平性	向上 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	学校規模適正化及び幼保一元化の推進により通園・通 学距離が伸びることや、少子化対策や過疎化対策を意 識し、均衡が図れて保護者等の理解がしやすい学校園 遠距離通学補助制度及びスクールバス運行事業の見直 しを協議検討中である。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・学校規模適正化の推進とあわせて、遠距離通学対策について計画的に取り組む。 ・新制度適用時期までの間、運行方法等についてコスト縮減となるよう方法を検討する。
10	遠距離通学支援 補助事業(中学 校)	教育部 教育総務課	継続	公平性	向上 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	学校規模適正化及び幼保一元化の推進により通園・通 学距離が伸びることや、少子化対策や過疎化対策を意 識し、均衡が図れて保護者等の理解がしやすい学校園 遠距離通学補助制度及びスクールバス運行事業の見直 しを協議検討中である。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・学校規模適正化の推進とあわせて、遠距離通学対策について計画的に取り組む。 ・新制度適用時期までの間、運行方法等についてコスト縮減となるよう方法を検討する。
11	学校園営繕・維 持管理事業	教育部 教育総務課	継続	効率性	維持 削減	事務的な部 分の見直し	緊急を要するものからの施工となり、計画的な組み 組みとなりにくい傾向があり、施設の健全な運営のために計 画的な実施も必要と考える。	継続	効率性	維持 削減	事務的な部 分の見直し	・全国的にも多くの自治体で、施設の経年による修繕が課題となっており、本市においても同様の状況にあると考える。 ・担当課評価どおり、今後の効率的な運用のため、各学校園との調整により、計画の策定を検討していくこと。
12	各種学校指定研 修推進事務	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	研究成果の整理と活用に向けて、資料のデータベース化 を進め活用しやすい状況を構築していく必要がある。全 教職員での研究成果の共有と活用を目指しているため、 大会の運営方法について、日程調整等の事務レベルで の改善を行い、より多くの教職員の参加が可能となるよ う綿密な年間計画を立てていく必要がある。この事業は 県や西播管内において持ち回りでの「学校指定研修・研 究」があり、年度でこの指定の規模なり教科数が異なる。 平成23年度は宍粟市が担当のため、対前年比で事業費 が増加している。宍粟市教育研修所独自の事業規模(事 業予算)は一定である。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・担当評価どおり、全教職員での研究成果の共有と活用に向け、資料データベースの構築、大会運営については日程調整等の 事務レベルでの改善を行い、より多くの教職員の参加が可能となるような年間計画を立て、取り組んでいくこと。また、「教師力 を高める学校づくり」として、当事業を含めて教員の研修事業が存在するが、それぞれ位置付けを整理し、研修内容の重複等、 合理的な実施となっているか確認すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
13	人権講演会開催 事業	教育部 学校教育課	継続	有効性		事務的な部分の見直し	講演会のまとめ、また職員アンケート調査における同事業の事後分析や、講演内容を今後の職員研修に役立てていけるよう活用のしやすさに向けて検討していく必要がある。また全教職員参加に向けて、日程調整等、事前におけるスケジュール調整を十分行い、これに対応していく。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・担当評価どおり、全教員参加となるよう日程調整に努めること。また、研修の内容、研修したことが現場で活かされたかなど、成果の把握方法を検討し、検証すること。また、「教師力を高める学校づくり」として、当事業を含めて教員の研修事業が存在するが、それぞれ位置付けを整理し、研修内容の重複等、合理的な実施となっているか確認すること。
14	生徒指導等に係る 指導助言事務	教育部 学校教育課	継続	有効性 効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	児童・生徒が心の問題から回復し早い段階での学校復帰のためには、できるだけ早期に対応することが必要である。このため、いわゆる「ケース検討会議」を定期開催するなど、問題解決に向けて迅速な対応を図っていく。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・担当課評価どおり、初期段階の取り組みを充実させること。 ・「しその子ども生き生きプラン」にあるとおり、より効果的な生徒指導のため、指導事業のデータベース化を検討していくこと。 ・不登校、長期欠席が大きな課題として存在し、結果への対策、原因への対策として、不登校、長期欠席となった生徒・児童の復帰のための取り組み、また一方では不登校、長期欠席の傾向把握や原因への取り組みがあるものとする。各事務事業の位置付けを整理し、指標については対象、活動、成果の関連性を見直すこと。
15	適応指導教室運 営事務	教育部 学校教育課	継続	公平性	向上 維持	仕組みの部分から抜本的な見直し	粟粟市内で一箇所(山崎幼稚園併設)であるため、広域な本市において一箇所通級体制では、通学距離・時間の観点から困難となるケースがある。現在、市北部校区における指導施設として、センター三方敷地内(旧三方町出張所事務所)の一部スペースを改築し利用しているが、該当生徒の所属校区などを考慮し、今後、他校区(市民局管内)においても同様の施設を必要に応じて開設し、児童・生徒が通所しやすい環境を整えていく。	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	仕組みの部分から抜本的な見直し	・担当課評価どおり、引き続き生徒・児童が通所しやすい環境を整えていくとともに、広大な面積の本市において、公平な利用とするためには巡回的に運用していくなど、事業のあり方を検討する必要がある。 ・不登校、長期欠席が大きな課題として存在し、結果への対策、原因への対策として、不登校、長期欠席となった生徒・児童の復帰のための取り組み、また一方では不登校、長期欠席の傾向把握や原因への取り組みがあるものとする。各事務事業の位置付けを整理し、指標については対象、活動、成果の関連性を見直すこと。
16	書写教育(書写 展含)推進事務	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	現在は、旧町単位での展覧会開催である。これは、身近な地域の方々に作品を見てもらい地域と学校のつながりを深めることで、児童・生徒の書写に対して興味・関心を深めさせる機会となっている。一方で、市全体での展覧会における意味合いや効果についても検討していく必要がある。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・当事業を継続していくにあたり、書写教育に限り、事業に取り組んでいる意義を、明確にすること。 ・基本的に「取り組まない児童・生徒」の存在は有り得ないので、成果指標として、書道が好きな児童や能力の向上につながったととらえられる指標の検討、さらに地域の方々に作品を見ていただき、地域と学校とのつながりを深めるという目標に対し、書道展見学者数等の指標設定の検討など、当事業の成果を示すに適切な指標を設定し、効果・成果の把握に努めること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
17	小中一貫教育推進事業	教育部 学校教育課	継続	効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	多くの時間とマンパワーが必要であるため、小中一貫教育の推進は、各学校にとっては従来の業務を超えた仕事という印象が否めない。しかし、小中学校の滑らかな接続は、卒業の子どもたちにとって必要である。本来なら市内全中学校に推進員を配置したいが、そのためには多額の資金が必要となる。よって、加配教職員数の少ない2校に推進員を配置し、小中一貫教育の推進をバックアップしている。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 示されている指標について、小中一貫教育推進員を配置すれば、推進されるはず。小中一貫教育の推進により、9年間の義務教育期間を通して円滑な教育移行ができたことと捉えることなど、本事業の到達すべき水準を成果指標として示すことを検討すること。 平成25年度までに市内全ての中学校において、連携型小中一貫教育校の設置を目標としているが、実施可能であるのか。その推進計画を改善計画に示すこと。
18	トライやる・ウィーク推進補助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<p><有効性> 県補助事業であることに事業の意味合いや目的を見いだすスタンスでなく、魅力あるまちづくりにどうつなげていくか、市として同事業の定義を明確にしていく必要がある。</p> <p><効率性> 補助金取扱事務(市教委・学校両担当者)間における関係事務を円滑に行うことを目的として、毎年度当初、補助金説明会を開催し効率の良い事務の進行を図っている。今後、必要書類の簡素化等、事務処理の効率化を進めていく。</p> <p>【参考】平成23年度より、県支出金が『補助金』→『交付金』の形式で支出される方法に変更されている、県の推進方針や県費支出のあり方に変更はないものの、支出金の積算方法が一部変更されている。</p>	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の魅力」「生きる力」と、体系化された中での取り組みであり、当事業が開始され、10数年が経過したが、当事業を体験した世代と、そうでない世代の進路等の傾向把握など、実施してどのように変わったか、事業目的に結びついているかなどの検証を行うこと。 実績報告書だけでは把握しづらい点は、その検証資料の確認にも努めること。
19	国際交流(スクイム市交流)推進補助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	派遣対象が中学3年生としており、派遣生徒を始めとして、同学年生徒の卒業後における同事業の効果を具体的に検証・評価することが十分にできていない。卒業後の対象生徒にアンケート調査を実施するなど、その後どのような効果が得られたかを検証していく必要がある。	継続	有効性 効率性 公平性	維持 維持	仕組みの部分から抜本的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育の中での国際理解教育(英語活動の充実)、人材育成の観点での取り組みとの説明を受けた。市の国際交流施策の中での位置付けを整理すること。また、国際理解教育の中での優先順位を定め、事業の拡大・縮小を検討すること。 スクイム市に行くこと自体が目的になっていないか。成果が端的に数値などで示しづらいことは理解できる。担当課評価にあるアンケートによる満足度調査や卒業後の進路調査、派遣前後の生徒の変化など、成果を量る指標づくり(成果測定尺度)に取り組み、厳密に成果を検証すること。併せて、参加希望したが選ばれなかった生徒、参加希望しなかった生徒等にもアンケート調査を行うことで、公平で有効な事業展開に結びつけることも検討のこと。 参加希望の生徒らは補助金に魅力を感じての参加ではないと考えられ、個人への補助金額を減額してでも派遣人数の増加(ホームステイは効果的であるため、受入先との調整も必要)や、派遣学年の検討、姉妹都市であるスクイム市以外の他都市との交流の検討など、事業の深め方について根底からの見直しを行うこと。また、限られた参加人数への公費投入のため、説明責任を果たす必要がある。 2年以内に指標づくり、事業検証、改善取組の実行を条件に、事業の継続、平成24年度予算も現状維持と判断していることから、今後、改善取組等が見られない場合は事業の縮小等を検討する。
20	自然学校推進補助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	同事業の効果について、児童アンケートや担当教員による反省会などを実施し、より効果の高い事業としていく。 【参考】平成23年度より、県費支出のあり方が『補助金』→『交付金』に変更されている。事業に対する補助のあり方や、推進の趣旨には変更がないものの補助率に一部改定がある。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 県も当事業を交付金事業として見直されたところであり、意義をより一層、的確に捉えられるように努めていかなければならない。担当課評価どおり、数値等での表現は、なかなか難しいと思うが、アンケートの実施や事業実施前後の児童の変化、事業目的の達成度など、成果の把握方法を検討し、検証していくこと。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
21	ミニ自然学校(ふるさとしそ探検隊)推進補助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	事業完了後において、児童アンケートの集約、担当教員による反省会により、さらに効果的な事業となるよう検証していく必要がある。	継続	効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「食糧に生き 食糧に活かす 人づくり」が目的であるなら、しっかりとした成果指標が必要である。アンケート調査等による参加前後の児童の変化や、児童の声を吸い上げるなど、事業の検証・分析により、次年度以降事業へのフィードバックが大切であり、そのことがわかるように記述しておくこと。 現在、各学校単位では、事業実施前後の児童アンケート調査等により、一定の成果把握が行われているが、教育委員会としては「事業を実施してどうなったか」、「どう変わったか」などの成果を把握をされることなく、事業がやりっ放しの状態となっている。各学校で取組プログラムは異なるが、最低限達成しなければならない目的や目標があるはずなので、それらを指標として成果を捉えること。 事業実施のために推進委員会が構成されているが、メンバーは学校長や担任先生等内部のメンバーばかりであるので、保護者やPTA役員なども含めた形での事業推進を行われたい。 各種プログラム実施のために使用された経費の点検、適正な執行・支出であるかのチェックが不十分であると判断するので、後刻、経費説明が十分できなければ平成24年度予算は削減の方向で整理する。
22	へき地教育研究発表会補助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性		事務的な部分の見直し	研究成果の共有の手法において、改善していく必要がある。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> へき地教育として研究された成果を示す指標を検討し、検証すること。 補助対象経費について実績報告書だけでなく、その挙証資料も確認していくこと。
23	修学旅行推進補助事業	教育部 学校教育課	継続	公平性	向上 維持	事務的な部分の見直し	どちらも公費ではあるが、それぞれの適正な負担割合に向けて、支出可能なものとそうでないものを明確に区分しながら、事業計画段階における効率的な活動プログラムの策定に努める必要がある。	継続	公平性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数に対する教員の必要数を調査し、報告すること。 担当評価どおり補助対象とする経費を明確にすること。 当事業の最終的な受益者は「児童・保護者」と考える。補助金額について、他団体の状況も調査し、対象経費を精査する中で、補助内容を検討していくこと。
24	野原小学校国際交流補助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	野原小学校区で始まった同事業も、長い歴史を経てそのきずなや信頼関係が確固としたものとなっている現在、この事業で得られる成果を近隣校区(地域)まで拡大するなど、市全体としてその成果を共有することで、効果対象範囲を広げることで事業効果の向上を目指していくことを検討する必要がある。具体的な手法としては、中学校区内での小・小連携、小・中連携事業を進めている。これは教員と児童・生徒の両方での連携事業で、職員担当学年交流や・児童・生徒の相互学校訪問活動を通じて、国際交流事業の魅力や意義を他校と共有している。この交流活動を活発にしていくことにより、同事業の意味合い等を、より深いレベルで共有していくよう努める。	継続	有効性	維持 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 目的として英語教育が含まれるのであれば、この学校のみが補助の対象となっていることの公平性の説明が必要。 それを踏まえ、「他の学校との共有・・・」が担当課評価にあると考えるが、実際に共有を受ける側の教員等の声の把握、検証を実施されたい。 補助要綱上は10/10の補助率となっているが、総事業費における補助対象経費の総額、それに対する上限50万円は実質上の補助率が、いくらになるのか把握すること。 上限の50万円は従前から変更無く、継続されたものか確認すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
25	下三方小学校海 と山の交歓会補 助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	実績や効果の面から、今後の新たな交流事業に対し、モデル的存在と言える。長い歴史で培われたノウハウを、新規交流事業の見本として、色々な面で参考となるような情報発信が事業効果を高めることにつながる。現時点では学校ホームページ、市広報紙などいわゆる『要約版』は多くの方に向けて発信しているが、詳細な活動計画立案、事務調整など、実際の運営手順に係る資料を容易に活用出来るよう、学校間の共有データとして保存・整理していく。	継続	有効性	維持 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相当な理解と協力の下に成り立っている事業である。端的な指標として、人口や児童数を挙げると、その減少に伴い、成果も減少した表現になる。児童・生徒をはじめ地域住民のコミュニティの向上に繋がったことを示す指標の設定は困難と考える。 補助要綱上は10/10の補助率となっているが、総事業費における補助対象経費の総額、それに対する上限25万円は実質上の補助率が、いくらになるのか把握すること。 上限の25万円は従前から変更されることなく、継続してきたものか確認すること。 担当課評価どおり、事務の進め方について改善していくこと。
26	道谷小学校山村 留学推進補助事 業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	過疎地域が数多く点在する本市においては、当事業地域での取組内容は、その他同様の地区における地域おこしのため有用な参考事例となりうる。今後は同事業の成果を広く共有する手段を検討する必要がある。	継続	有効性	維持 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模適正化も踏まえながら、担当課評価どおり検討・協議すること。 他の学校に無い事業。運営費的な部分に留意し、対象経費を検証すること。 補助上限額は、従前から変更無く継続してきたものであるのか確認すること。
27	生徒(進路)指導 等充実補助事業	教育部 学校教育課	継続	効率性	維持 削減	事務的な部分の見直し	現在、進路指導部門は、市内8校(三土中を含む)が各々で新規進路校の情報入手活動を行われている。各々が説明会等で入手された情報を共有すれば、出張回数を抑えることが可能であると考えため、補助金額の上限について、各校5,000円を減額する予定で各校と調整する。	継続	効率性	維持 削減	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 担当課評価どおり、活動の重複している部分について補助内容の見直しを行うこと。
28	教育研究大会補 助事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	研究成果を効率的に活用できるよう、資料の電子データ化を進める必要がある。また参加率の向上には、早い段階からの日程調整等が必要と考える。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 指標は開催数や参加者数となっているが、補助金を受けているような教員の研修は、開催、参加があつて然るべきと考える。研究が「何」を目的に行われ、その研究の成果は何であるのか、児童・生徒への還元はどのようになされているのかなど、そのような点を表すことが必要と考える。 「教師力を高める学校づくり」として、当事業を含めて教員の研修事業が存在するが、それぞれ位置付けを整理し、研修内容の重複等、合理的な実施となっているか整理、検証すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
29	教育研修所運営 事業	教育部 学校教育課	継続	有効性	向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	各種研修の成果を全教職員で共有することで、複合的な効果が期待できる。過去の事業実績における成果物から現在のそれに至るまで、効率的に資料を閲覧して活用する方法を23年度中に作ったところである。今後は膨大な資料を電子データ管理し、全職員への仕組みの周知、積極的な資料の活用を啓発していく。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・担当評価どおり、研修内容の共有について仕組みの活用を図ること。 ・成果指標については、研修会参加者の満足度あるいは研修会参加者からの研修のあり方への意見などの把握に努め、資質向上につながることを示せる指標を検討し、さらに、教職員の資質向上が児童・生徒の学習向上へつなげるよう効果的な授業のあり方も検討すること。 ・「教師力を高める学校づくり」として、当事業を含めて教員の研修事業が存在するが、「何」を目的に行われているのか、それぞれ位置付けを整理すること。
30	特定保育補助事業	教育部 こども未来課	継続	有効性	向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	一時・特定保育促進事業については、それぞれ地域のニーズに合わせ、認可保育所が実施する基盤は整っている為、今後は更に事業推進を図る。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に利用人数が大幅に落ち込んでいる。「該当世帯の十分な利用」も事業目的のひとつと考える。活動指標には交付件数だけでなく、制度周知方法も必要では。また、周知方法の検証も行われたい。 ・目標値が、ずっと横ばいであることの妥当性を示されたい。 ・対象が保育所、活動指標が交付件数であれば、この事務事業に取り組む目的は、きちんと対象の保育所に補助金を出せたか・・・ということになる。事務事業の主な目的は、利用者のニーズを充足できているのか・・・という点であると考え。妥当と思われる目的及び指標を検討されたい。 ・担当課評価どおり、幼保一元化(認定こども園の設置)を踏まえながら推進すべきと考えるが、具体的にどのように推進するのか示すこと。
31	地域活動推進補助事業	教育部 こども未来課	継続	効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	補助対象経費及び事業内容について、その基準が不明確であるため早急に見直す必要がある。	継続	有効性 効率性	向上 削減	仕組みの部分から抜本的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の祖父母は、補助金が無くとも交流事業に参加されるのでは。園児と参加者との関係をチェックするとともに、園でどんなことが行われているかきちんと把握すること。 ・補助金を出すこと自体が目的化していないか。国から1/2の補助があるとは言え、市も負担している。市として成果を厳しく検証し、きちんと使途を見極めないといけない。 ・事業内容にある「育児講座・育児と仕事両立支援事業」は市が取りまとめれば、事業は重複しないし、効果的では。検討されたい。 ・補助対象事業や補助金額等は、各園が新しい取り組みを考え、取り組んでいる内容で判断すべき。平成24年度までに、園の新しい取り組みに対して審査し、内容に応じて補助をしていくような仕組みを持つ新しい補助要綱に見直しを行うこと。 ・平成24年度予算については、補助金削減の方向で事業内容改善の上、予算要求すること。併せて、補助申請や実績報告等の審査方法を厳しく改めること。 ・公立と私立で差異が生じている点についても配慮すること。
32	障害児保育対策補助事業	教育部 こども未来課	継続		向上 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	保育所における障害児の受入れを円滑に推進し、当該障害児の福祉の増進に資するため、今後も継続実施が必要である。	継続		維持 維持	見直すべき ポイントは無く、費用対効果向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課評価どおり、関連部署との連携を図りながら、現行のとおり制度を継続すべきと考える。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
33	幼保連携保育支援補助事業	教育部 こども未来課	継続		向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	幼保一元化を推進していく上で、必要な事業であり、優先度の高い中学校区より取り組みをしている。今後、更に合同保育、職員交流研修など内容を充実させ、幼保一元化への基盤を構築していく。	継続		維持 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	・担当課評価どおり、計画に則って事業の拡充を図っていくべきと考える。
34	保育所遠距離児童通園費補助事業	教育部 こども未来課	廃止			代わりに新た な事務事業 を構築する	幼保一元化の推進に当たり、通園の手段は市の責任において確保することとしているため、当該事務事業は廃止し、幼保一元化に伴う通園方法の調整により新たに保護者負担の軽減をするものとし、平成23年度中に検討・調整を進める。	廃止			代わりに新た な事務事業 を構築する	・新しい遠距離通学対策については、その方針が決定されたところであるが、新制度適用時期までは費用対効果の観点から、投入コスト縮減に向けた取り組みを進めること。
35	保育所通所バス運行補助事業	教育部 こども未来課	継続	公平性	維持 削減	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	幼保一元化の推進に当たり、通園の手段は市の責任において確保することとしているため、当該事務事業は認定こども園のバス運行事業にも関連することから、幼保一元化に伴う通園方法の調整に合わせる。	継続	効率性 公平性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・担当課評価どおり、幼保一元化を進める中で、スクールバス運行、遠距離通学支援、通園バスについて計画的に取り組んでいくこと。 ・新しい遠距離通学対策については、その方針が決定されたところであるが、新制度適用時期までは費用対効果の観点から、投入コスト縮減に向けた取り組みを進めること。
36	あずかり保育・学童保育事業	教育部 こども未来課	継続	公平性	向上 増加	事務的な部 分の見直し	未実施小学校区(戸原、伊水、都多、菅野、土万)について、開設に向けたニーズ調査及び開設場所の確保等に向け順次取り組みを進めていく。また、前年度評価の指示事項である受益者負担の検討については、未実施小学校区の開設状況と合わせ、近隣市町の状況も踏まえ、検討することとします。	継続	効率性 公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・未実施小学校区の開設については、担当課の計画どおり順次進めること。現在、施設利用の希望があり、希望者少数などの理由で開設していない場合、公平性確保の観点からファミリーサポートセンター事業等との連携など、代替手法によるフォローを検討すべきである。 ・指導員等、人材確保が難しいとのことであるが、資格要件の緩和等についても検討すること。 ・受益者負担の増額については、利用する世帯は、基本的に共働き家庭で、概して経済的に恵まれている家庭であると考えため、応分の負担は求めるべきであり、公金投入の必要性を含め、できるだけ早期(2~3年を目途)に見直すこと。 ・滞納についてはきちんと対応すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
37	高齢者大学運営 事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	維持 削減	事務的な部 分の見直し	学生会あるいは運営委員会組織のあり方を検討する必要がある。また、その組織と行政との事務分担についても検討する必要がある。	継続	有効性 効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業趣旨は当然好ましいもの。他の生涯学習事務事業との位置付けを整理すること。 ・その事業趣旨に対し、参加目標が10%で良いと判断する理由とは。 ・目的が「発見や学習」、「心身ともに健康」であれば、事務事業の検証や参加者数の増加のために、参加者の実感などの相応しい成果を把握していくことも必要と考える。 ・社会貢献は老人クラブでも活動されているが、連携が図られているのか。
38	生涯学習(成人 大学・青い鳥・く すの木含む)運 営事業(中央市)	教育部 社会教育課	継続	有効性 効率性 公平性	向上 削減	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	学習者が学んだことが地域に活かしていける仕組み作り。事業間の連携と講座の整理と調整。受益者負担の基準を設定し整理が図れたが、開設講座数は市内のどの施設でも受講可能であるが、利便性等による公平性も検討の必要がある。	継続	有効性 効率性 公平性	維持 削減	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課評価どおり取り組んでいべきと考えるが、評価シートから判断すると、受講者数が目標に大きく届いていない結果と見受けられるが、担当課評価は、その点への評価が無い。目標は達成されなくとも良いものなのか。これくらいの目標は達成したいと考えて設定されたものではないのか。担当課の見解は。また、目標に届かなかった原因は、どのように考えているのか。検証し、改善計画に示すこと。 ・効率的な事業実施のため、各生涯学習事務事業の位置付けや内容を整理すること。
39	青少年体験活動 事業	教育部 社会教育課	継続	有効性	維持 削減	事務的な部 分の見直し	毎年、参加者数が減少している傾向にあり、子どもたちへの様々な選択肢のため、募集期間を長くとることや、周知(PR)の方法、事業内容等の検討が必要。	継続	有効性	向上 削減	事務的な部 分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業間で重複した参加者があるのではないかと。指標の算定方法を見直すこと。 ・青少年を対象とする前提があるが、実際の対象は小学生ばかりとなっている。対象の見直しが必要。 ・取得しているアンケートの中で、成果指標を検討し設定すること。 ・市の青少年とは。青少年像とは。それに対してどのような事業が存在するかということで評価、判断していかなければならないものとする。学校教育課の事業も含めた中で、事業の目的、体系化した整理を行うこと。 ・予算要求の方向性は、目的を整理していくということでの成果向上、受益者負担額を検討することでの投入コストの削減とする。
40	中央市美術展運 営事業	教育部 社会教育課	継続		向上 維持	事務的な部 分の見直し	運営委員の年齢構成が高くなってきている。若い層の発掘により事務的な部分も運営委員会の中で主体的に行えるよう指導者育成に努めていきたい。	継続	有効性	向上 削減	事務的な部 分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・成果は向上している中で、目標値は横ばいの状況。目標値を見直すこと。 ・公募であることについて市内外からの出展数を示すこと。 ・近隣自治体の公募美術展を調査し、本市でも美術展を実施していかなければならないものか、行政が委託して行わなければならない必要性を検討すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
41	一宮美術作品展 (ふるさと祭り)運 営事業	教育部 社会教育課	継続		維持 削減	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	いちのみやふるさと祭りの一環として、ふるさと祭り実行委員会と一体となり実施している。作品の募集・搬入・展示・搬出は、文化協会が主となり、生涯学習事務所は、出品者名簿の整理等役割分担をする中で行っている。ふるさと祭り実施日と同日、同会場内とすることで効率よくたくさんの方に来ていただいている。パネルが老朽化してきているので計画的に入れ替えを図っていきたい。平成23年度は、15枚分を予算計上。	継続		向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	・ふるさと祭り実行委員会で一体となって実施されているものであり、その中で継続していきたい意向があれば、現行どおりとしていくべきものとする。予算要求の方向性としては、出展数、来場者数の向上を目指すものとする。
42	波賀文化のつど い運営事業(波 賀)	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	実行委員会を組織しているものの、行政主導による部分 が大きく、このような点を少しずつ改善していく取り組み を行う必要がある。	継続	効率性	向上 削減	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	・自主運営の方向で検討することを前提に予算要求の方向性についても、コストの削減を図るものとする。
43	波賀観月会運営 事業(波賀)	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	今後は、ボランティアスタッフを波賀の団体・個人以外に 宍粟市内へ拡げていく取り組みを行う必要がある。	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・古民家の活用を図りたいと判断したところであり、また、市内唯一の観月会という特色、市民の主体性が高いという点からも、 趣旨は大変好ましいものとする。 ・目的として「継承」の面においては、近年ボランティアスタッフも増加傾向にあり、有効な水準が達成されているものとする。 ・一方、「地域資源の活用」「芸術・文化の振興」の点では、市内全域を対象とした平成22年度で約100名の参加増。極端な参加 者数の増加は難しいものとするが、参加者数増加の手法は検討していきたい。
44	古民家活用事業 (波賀)	教育部 社会教育課	休止・継続	有効性 効率性	低下 削減	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	自主事業(イベント)行うことだけが古民家の活用事業で は無く、もっと他の方法、例えば、他の部局等の事業会 場として提供するなどの利用促進を図る方法も検討する 必要がある。また、計画的な人員と経費の削減が続く中 で、このまま維持・継続していくことは、物理的にも難しい 状況となっているため、自主事業(イベント実施)の是非 を検討する時期に来ているのではないかと考える。	休止			代替りの新 たな事務事 業も構築しな い	・担当課評価どおり、イベントの役割は終えていると考える。イベントとしては休止し、古民家は他の事業を実施する場所の提供 として位置付けていくこと。 ・古民家の保存経費として予算要求の方向性は計画どおりに取り組むこととし、現状維持とするが、経費削減の取り組み方につ いては検討すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
45	学遊館まつり運 営事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	運営委員会組織を作っているものの、各種団体調整等 の事務は行政が関与しなければならない状態であり、見 直しが必要と考える。	継続	有効性 効率性	維持 削減	事務的な部 分の見直し	・担当課評価どおり、取り組むこと。コストは行政の関与を少なくし、人件費の減少による削減を目指していくこと。
46	青少年育成セン ター運営事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	各中学校区において巡回指導を定期的に行っているが、 冬季の巡回や季節による時間帯等を考慮し効率よい巡 回指導や啓発に努めていきたい。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・担当課評価どおり、取り組むこと。 ・目的を示す成果指標を検討すること。
47	市民講座・リー ダー研修(12月 人権週間含む) 事業	教育部 社会教育課	継続		向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	人権関係の講座や研修会は、とかく固苦しいとかマンネ リ化しているとのイメージが先行する傾向があるため、研 修・講演内容を工夫し、より多くの市民が参加しやすい機 会の提供に努め、継続した人権学習を行う必要がある。	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・事務事業の見直しとしては、担当課評価どおりと考える。 ・担当課の評価にもあるとおり、市内部で行われる様々な啓発・教育事業の統合・連携の余地も含め、他の人権事務事業と合 わせて、どの世代や対象へ、どのようなアプローチを行い、各々の目的等、位置付けのもと、どのような成果・効果を目指して取 り組んでいるのか整理を行うこと。
48	教育集会所運 営事業(成人・青少 年)	教育部 社会教育課	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	教育集会所事業も住民意思も学習により、変化してきて いる。差別解消という目的には変わりはないが、地域の 状況や社会情勢も変化してきており、学習方法や手法、 内容等について見直しを図る時期にきていると思われる。 義務教育としての学校での人権教育との社会教育の中 で地域の人権課題も学習する中で、差別を見抜く力や人 権学習が自分たちの幸せにつながる学習であると実感 できるよう、体験学習等も組み入れた学習内容や学習手 法を工夫し、自ら学ぼうとする意欲を喚起する啓発が必 要。	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	・事務事業の見直しとしては、担当課評価どおりと考える。 ・他の人権事務事業と合わせて、どの世代や対象へ、どのようなアプローチを行い、各々の目的等、位置付けのもと、どのよう な成果・効果を目指して取り組んでいるのか整理を行うこと。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
49	人権教育推進事業	教育部 社会教育課	継続		向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	人それぞれで受け止め方が違うため、いろんな角度から アプローチする必要もある。	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・古くから取り組まれ、市の人権教育を担ってきた事業であり、当然必要性は高い。 ・「宍粟市人権施策推進計画」が策定され、社会教育課では人権「教育」の観点から、人権推進課は人権「啓発」に取り組んでい る。そのための手段として、どの世代や対象へ、どのようなアプローチを行い、各々の目的等、それぞれの事務事業の位置付け のもと、どのような成果・効果を目指して取り組んでいるのか、実績も含めて検証すること。人権教育、人権啓発から目指す総合 的な成果を指標として示すことも含め、調整を行うこと。
50	図書館管理事務	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 増加	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	職員によるレファレンスの充実と図書の充実が、即効果 にあらわれてくる。安定的な図書購入費と図書システム による効率的な運営により費用対効果を向上していきたい。	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・公立図書館の管理も運営も当然必要なことである。市民に対し図書館・図書室は充足しているのか。効率的な管理、運営はで きているのか。図書館の利用が多いのか、少ないのか。交通不便であることへの対策、公平性の確保など。全てに優先して際 限なく求めることは当然出来ないとして、宍粟市が確保すべき最低限の水準を、財政的な背景、優先度等を含めて判断しなけ ればならない。市が確保すべき水準を判断するため、他団体との比較などの材料を整理し、検証すること。 ・また、今後は「管理・運営・貸出」は、総括した評価を行うこととする。
51	図書館運営事業	教育部 社会教育課	継続	有効性 効率性	向上 増加	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	図書館運営の各生涯学習事務所臨時司書の正規職員 化による、宍粟市図書館との一体管理について検討が 必要である。	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・公立図書館の管理も運営も当然必要なことである。市民に対し図書館・図書室は充足しているのか。効率的な管理、運営はで きているのか。図書館の利用が多いのか、少ないのか。交通不便であることへの対策、公平性の確保など。全てに優先して際 限なく求めることは当然出来ないとして、宍粟市が確保すべき最低限の水準を、財政的な背景、優先度等を含めて判断しなけ ればならない。市が確保すべき水準を判断するため、他団体との比較などの材料を整理し、検証すること。 ・また、今後は「管理・運営・貸出」は、総括した評価を行うこととする。
52	市指定文化財管理・指導・活用事業	教育部 社会教育課	継続	効率性 公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	市指定文化財の保護費・修繕費用の補助、案内看板等 の設置等による公平性と効率性の検討が必要と考える。	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・現状の課題などをどのように捉えているのか改善計画に示されたい。 ・「市民に対して所在や意義を啓発・・・」とあるが、来場者数は把握が困難なため、指標で示されていないものと判断するが、所 在や意義を啓発・・・という目的でありながら来場者数を成果として示すことが困難であれば、市指定文化財の活用方法や存在 の発信方法を評価するポイントとしなければならないと考える。文化財施設との取り扱いの違い、観光資源とした発信の可否、 所在や意義を周知すべき水準を整理すること。合わせて「活用・発信」を示す指標を検討すること。また、「活用・発信」は管理継 承へどのように寄与していくと判断しているのか示すこと。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
53	文化財施設管理 事業	教育部 社会教育課	継続	有効性 効率性 公平性		仕組みの部 分から抜本 的な見直し	たたらは指定管理施設である。家原遺跡公園の復 元施設は老朽化が進んでいるため、効率的な管理に努 め、文化財施設の有効利用等、文化財資源を保存展示 する施設として、再整備する必要がある。多くの方が入 場していただけるように入場料の減額等の検討が必要。	継続	有効性 効率性 公平性	維持 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存の必要性は当然高い。ただ、保存にはコストが必要であり、それを賄う手段の一部として入場料があるが、入場者数の増加を目指した入場料の減額は、歴史学習施設、観光資源としての活用状況も含めて検証したうえで判断すべきと考え 歴史学習施設や観光資源としての活用はどのように取り組んだのか。成果に示すこと。 平成21年度以前の実績も今後は記載すること。
54	文化財調査事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	発掘調査を経験した学芸員有資格者が少なく、発掘調 査ができる学芸員の採用、または育成が必要である。外 部団体での調査委託となると費用もかなりかかってきま す。	継続		維持 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	<ul style="list-style-type: none"> 担当課評価どおり、本事業に対する市の方針、方向性を検討すること。
55	文化財学習講座 運営事業	教育部 社会教育課	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	現在はほとんどの講座の講師を職員が行い、総事業費 より受講料の方が多く状態である。そのうえで、募集人 数の半分しか申し込みがないことを考えると受講料に見 合った講師や講座内容の充実を図り、募集方法を工夫 し、一層の効果向上に努める。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数は実数なのか。延べ人数なのか。 対象者は市民全体でありながら、受講者数目標は330人。地域の歴史文化に関する理解を深めてもらうことが目的であれば、限定的と思える範囲が目標であることの妥当性は。 目的には「歴史文化に関する理解を…」とあるが、一方では継承の面も求めており、受講者は歴史文化の継承について、どのように関与されているのか。その点に関する成果を示すこと。 講師や講座内容の充実、実施方法、募集方法の工夫は担当課評価どおり必要と考える。具体的手法と時期を改善計画に示すこと。 文化財の保存、継承者の育成の観点も含め、事業の必要性を検証すること。
56	スポーツ施設等 管理運営事業	教育部 社会教育課	継続	効率性 公平性	向上 増加	事務的な部 分の見直し	現在スポーツ施設は、臨時職員だけで管理している状況 であり、安全面や管理面で責任を持てる管理者が必要で ある。スポニックパークー宮は温水プール、テニスコ ート、コテージと収益がでる施設で指定管理施設になっ ているが、他の施設は、体育館・グラウンド・(プール)と市 民スポーツが主の施設であり、責任が持てる正規職員等 を配置し市民の運動指導も含めた管理体制の見直しが 必要である。使用料減免内容、市内利用者、市外利用者 の料金の検討。	継続	有効性 効率性 公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市内からだけでなく、市外からの利用者も相当数あるならば、周辺地域にとっても好ましいこと。市内外からどれくらいの利用者があるのか、どの施設を利用されているのかなどを把握し、成果に示すこと。料金等の検証にはそのような点を踏まえることも必要と考える。 危機管理体制も整備していくこと。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)				2次評価(行政評価委員会評価)					
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
57	カヌーを生かした 地域づくり事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	カヌーの数にも限りがあるので、親子教室等も検討し、送迎関係の費用等の効率や1日で午前・午後の教室等の開催等、指導者の確保で困難な部分もあるが検討していきたい。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・指標として、ずっと60名の小学生が横ばいで継続しているが、二千数百名の小学生のうち60名の参加で適当なのか。また、体験した小学生が自主的にカヌーを利用するなどといった結果は表れているのか。 ・市のスポーツ振興の中で、カヌー推進の位置付けを整理すること。また、位置付けや目的に対する成果として60名の小学生参加の目標値が妥当であるのかを検証し改善計画に示すこと。
58	生涯学習パス ポート事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	新規事業であり、市民からは講座が一元化されわかりやすくなったという意見をたくさんいただいた。もう少しパスポート事業の仕組みを啓発できたらと考える。それぞれの部署で行われる講座等を一元化した募集により、コスト的にはかからないので、各部署にパスポート事業へ協力いただける講座の発掘に努めていきたい。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・事務事業は、ある課題に対する解決のために新設・改正することになると考えるが、一元化したことでどのような成果が表れたのか、例えば学生数が以前より増加したのか。この事務事業の構築が必要となった課題、事務事業の構築により、その課題の解決となったのかなど、実施前後の関係を示すこと。 ・対象者は市民全体でありながら、150名という目標値は妥当か。 ・周知はどのように行っているのか。内部での講座募集はどのように行うのか。地域へ還元していけるシステムとは。構築する展望は。いずれも改善計画に示すこと。
59	伝統民俗芸能保 存活動補助事業	教育部 社会教育課	継続		向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	特に取り組みとしてはないが、少子化等による承継者の発掘・育成が必要であり、その方法について団体等への指導等を行うことが必要と考える。	継続	有効性 効率性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・本補助金での経済的負担軽減が無ければ衰退が進行する懸念は理解されるところであり、必要性は高い。 ・目的には「次世代への継承・・・」とありながら、それに対する取り組みが無いとのこと。担当課案にある指導方法等の具体的内容を改善計画に示すこと。 ・受益者自体はいつでも厳しい状況に直面すると考えられているか、どのように構成人員が変化してきているのかなど、保存継承も目的のひとつであれば、その検証のための現状把握も必要では。 ・投入コストは現状維持が妥当。 ・活動団体は23でありながら、補助金交付団体は22であり、1団体に補助されていないことは事業趣旨として成り立つところであるのか。
60	体育指導委員会 活動補助事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	見直すべき ポイントは無 く、費用対効 果向上に努 める	開催時期、多くの方が参加しやすい時間帯の検討をするともに、自主的・自発的に活動するグループの育成や指導者の育成により、地域にスポーツを広げていく仕組みづくりを行い、効率性を高めていきたい。	継続	有効性	向上 維持	事務的な部分の見直し	・昨年度は健康増進課と連携を図ったとあるが、その成果は、本市でスポーツと健康の連携は、どのような課題やテーマを持って取り組み、どのように発信し、どのような成果となったのか。指導委員はどのように取り組んだのか。成果指標として示せるものを検討すること。また、今後も取り組みを継続すべきか、どのように行っていくべきか検証結果を改善計画に示すこと。 ・委員数は42名で横ばいの状態である。事務事業目的には体制の強化、人員確保、指導委員の資質向上と記載されているが、いずれも成果として表現されていないのでは。目的が参加者数増加であれば、大会参加の周知方法など、参加者数を増加させるための取り組みを評価することになる。この補助金においては委員の資質を向上させ、それが市民へ還元されることが重要と考える。補助金の目的を整理し、適当な成果を示すことを検討すること。

平成23年度行政評価結果一覧表

No.	事務事業名	平成23年度 所管部局	1次評価(担当部局評価)					2次評価(行政評価委員会評価)				
			必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価理由	必要性 の判断	見直す ポイント	予算要求 の方向性 上段:成果 下段:コスト	評価結果理由と取り組み指示事項		
61	ロードレース大会 実施補助事業	教育部 社会教育課	継続	効率性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	毎年1500人を超える参加を得ている。多くの運営スタッフが必要で、地元の方など協力者を増やし効率よい運営を図り地域の活性化を図っていききたい。参加費により経費の1/2をまかなっている。繰越金は雨天等で中止になった場合や参加費が入っていない準備段階での経費として最低必要な額となっている。さつきマラソンと重複している部門の調整を参加者や地域の方の意見も聞きながら調整を図りたい。また、事務的な部分でさつきマラソン同様に実行委員会で事務員を確保し、市事務局の業務の軽減を図っていききたい。	継続	効率性	維持 維持	事務的な部 分の見直し	・事業趣旨も好ましく、補助対象経費も最低限の範囲として整理されており、また実行委員会が構成されて市民が主体的に取り組む体制となっている。担当課評価どおり、さつきマラソンと重複している部門の調整を図っていくことなど、その取組内容や時期を改善計画に示すこと。
62	スポーツ大会出 場奨励金交付事 業	教育部 社会教育課	継続	公平性	向上 維持	事務的な部 分の見直し	・奨励金交付に値する全国大会の位置づけ。 ・尖粟市内に居住する個人・団体の確認方法。	継続	有効性 効率性	向上 維持	仕組みの部 分から抜本 的な見直し	・本事業は、祝金でなく、あくまでスポーツ奨励金であるとする。事業目的に繋がった成果を把握し、他自治体の類似した取り組みを研究する中で事業の必要性も含めて検証すること。 ・奨励金交付対象者を広報紙やソーシャルチャンネル等で市民に紹介することで、対象者を講師とした講演会や技術指導を受ける機会が開催され、競技スポーツの強化とスポーツ振興につながると考える。現在は、奨励金を交付することが目的になっていることも否めない。スポーツ振興の推進のためには、奨励金の交付後の取り組みを工夫すべき。 ・スポーツ振興の観点からの本事業の位置づけ・優先順位の整理、明るい話題の提供という観点からのPR方法、指標の見直し、成果の把握などの改善・見直しを行うことを条件に今回評価においては事業継続と判断する。速やかに改善計画を提出し、その方向で取り組むこと。したがって、今後、具体的な改善が見込めない場合は、事業の廃止も視野に入れ、検討する。 ・担当課評価のとおり、奨励金交付に値する大会について、きちんと整理すること。奨励金交付要綱のとおり、事務を執行すること。 ※奨励金がスポーツに限定されている。文化活動、青少年育成への奨励も検討すること。